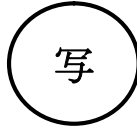


兵庫県行財政運営方針の令和3年度実施状況等に
係る意見書

令和4年9月

県政改革審議会



令和4年9月16日

兵庫県知事 齋藤 元彦 様

県政改革審議会会長 上村 敏之

兵庫県行財政運営方針の令和3年度実施状況等について（意見）

令和4年9月6日付け諮問第54号で諮問のあった標記のことについて、別添
のとおり意見を提出します。

兵庫県行財政運営方針の令和3年度実施状況等について（意見）

令和4年9月16日

1 はじめに

兵庫県は、昨年度、行財政運営審議会をはじめ、議会や県民、市町、関係団体等の意見も踏まえながら、「兵庫県県政改革方針」をとりまとめ、「ひょうごビジョン2050」に掲げる「躍動する兵庫」を目指す姿として示された。そして、その実現に向けた県政推進にあたっては「オープンな県政の推進」「『誰も取り残さない』県政の推進」「県民ボトムアップ型県政の推進」の3つを基本姿勢とすることを定めている。

この基本方針に基づき、県では、今年度、世界共通の目標であるSDGsの視点を県政に取り入れ、全庁を挙げて推進するため、「兵庫県SDGs推進本部」を設置した。今後、兵庫ならではのSDGsを模索しつつ、オール兵庫でSDGsに取り組んでいくことで、社会的課題の解決と地域活性化の両立を目指している。また、企業との包括連携協定に基づく様々な連携事業の実施など公民連携の推進、県内市町をはじめ、各種団体とのコミュニケーションを図り、県民の意見を県政に反映していく現場主義の徹底など、県政改革方針のもと、躍動する兵庫実現のための第1歩を踏み出そうとしている。

一方で、7月以降、新型コロナウイルス感染症が再拡大し、過去最多の新規感染者数を記録するなど、依然、コロナとの戦いが続いている。さらに、ロシアによるウクライナ侵攻による先行きの不透明感や円安の進行などにより、原油価格を始めとした物価高騰も進んでいる。県には、感染拡大の防止と県民生活や社会経済活動の安定の両立という難題に、急ぎ取り組むことが求められている。

加えて、現下の厳しい社会・経済情勢の中、依然として多額の震災関連県債残高等を抱える兵庫県の行財政環境は予断を許さない。産業競争力の強化、福祉社会づくりの推進、再生可能エネルギーの導入促進や水素社会の実現に向けた取組など、兵庫県が抱える様々な課題への対応はこのような中であっても引き続き強く求められている。

兵庫が目指す新しい県政の実現、地域が抱える様々な課題解決に向け、県政改革方針のもと、多様化・複雑化する行政課題に的確に対応できる人材の確保・育成を図るとともに、旧来の手法や慣例・慣習にとらわれないイノベーション型の行財政運営の実現を図られたい。あわせて、改革の着実な推進により、時代の変化や県民の要請に的確に対応できる持続可能な行財政基盤の確立に向け一層邁進されることを期待する。

2 令和3年度決算を踏まえた財政運営に対する意見

(令和3年度の決算)

令和3年度当初予算編成時において、新型コロナウイルス感染症の影響による財政環境の悪化が見込まれたことから、シーリングの強化等を行うなどの緊急、臨時的な対応もとったことや、企業業績の回復や輸入の増加等により、県税収入が前年度より増となったことなどから、令和3年度決算における実質収支は過去最大となる217億81百万円の黒字、実質単年度収支は217億72百万円の黒字となっている。後年度に見込まれる普通交付税の減額精算や、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金活用事業等の実績減に対する国庫返納金などの精算を考慮しても、実質収支は34億15百万円、実質単年度収支は34億6百万円の黒字が確保されている。今後も経済動向や社会情勢に十分注視し、引き続き適切な財政運営に努められたい。

(令和4年度以降の財政運営状況)

兵庫県の令和4年度の財政状況は、企業業績の回復による法人関係税の増や輸入額の増加に伴う地方消費税の増により、県税収入が前年度当初予算額を大幅に上回る額が計上されているが、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大やウクライナ情勢の長期化、円安の進行などによる物価高騰等、先行きの不透明感が増している。そのような中においても、増嵩する社会保障関係費や新型コロナ対策に適切に対応していかなければならず、経済の状況等に注視する必要がある。

また、今年3月に策定された県政改革方針における財政フレームでは、県政改革方針に基づく事務事業等の見直しを反映させても、なお、令和10年度までに総額140億円の収支不足が見込まれている。今後も歳入歳出両面における見直し、地方財政制度の活用による対策を講じることにより、毎年度の収支不足を補填し、収支均衡を目指されたい。あわせて、税収確保等による一般財源の確保、繰上償還等による県債残高の縮減、県債管理基金の更なる積み戻し等により財政運営指標の改善に一層取組んでいくなど、県政改革方針に定めた取組の方向のもと、県政改革を着実に推進し、持続可能な行財政基盤の確立に向けた取組を進められたい。

さらに、今年度をウィズコロナ時代への転換点と捉え、コロナ禍等で困難に直面している県民・事業者等への支援の実施、県内の観光資源の積極的な情報発信や、交通インフラをはじめとした社会基盤整備等に計画的に取組み、人や企業を兵庫県へ呼び込むことにより、地域経済の更なる活性化を図ることで、税収の増加等、財政への好循環を生み出すことを期待したい。

3 令和3年度取組に関する意見

兵庫県行財政運営方針のもと策定した令和3年度実施計画に基づき、組織・職員・行政施策など各分野において着実な取組が進められた。

なお、主な分野についての意見は、次のとおりである。

(1) 組織

新型コロナウイルスの感染拡大に対し、令和2年度に設置された「感染症等対策室」及び「ワクチン対策課」を継続設置するとともに、令和3年9月に感染症の急増で業務が逼迫する保健所を機動的にサポートするため、健康福祉部に新たに「参事（感染者対応・保健師確保調整担当）」を設置するなど、機動的に体制の整備に努めている。様々生じる課題に全庁挙げて迅速に対応できるよう体制の強化に今後も努められたい。

また、コロナ禍で必要性が再認識された行政・社会のデジタル化を本格的に推進するため、高度な専門知識を有する外部専門人材の活用により、「情報戦略監」を新設するなど、政策課題に対応できる体制強化が図られている。引き続き、全県的なSDGsの推進や、働き方、教育、医療・介護、農業など様々な分野でのデジタル技術の導入等、時代の変化に伴う行政課題に効果的・効率的な執行が図れる組織体制の構築に努められたい。

(2) 職員

一般行政部門の職員については、平成30年4月1日時点の職員数を基本として配置されており、法令等により原則として配置基準が定められている職員等については、国の基準の改正等を踏まえ配置されている。引き続き、新たな行政課題や行政需要の変化への的確な対応、教育現場等における多忙化対策等が図られるよう、適正配置等に努められたい。

特別職における一定の給与抑制措置や、一般職における管理職手当の抑制措置については、財政状況を踏まえ、減額率が引き上げられているが、職員のモチベーションや人材確保に与える影響も考慮しながら、適切に対応されたい。

多様な働き方の推進については、兵庫県庁ワーク・ライフ・バランス取組宣言に基づき、職員一人あたりの超過勤務時間の縮減や在宅勤務実施者数の増加など、着実に進められている。一方で、引き続き、「超過勤務の縮減」「子育て・介護と仕事の両立支援」「働きやすい職場の実現」に向けた取組を推進されたい。

(3) 行政施策

事務事業については、229の事業を廃止する一方で、県民ニーズに対応した79の新規事業を創設するなど、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい財政状況下においても、必要な県民サービスが確保されるよう事業の選択と集中が行われている。限られた財源で最大の効果が得られるよう、引き続き、選択と集中を徹底し、人口減少問題や多発する災害、温暖化、経済構造の変容等、今後県が対応すべき行政課題に向けた施策を積極的に展開されたい。

投資事業については、通常事業費は地方財政計画の水準を基本として予算編

成され、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策が開始されたことに伴う、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業など有利な財源を活用した上で事業展開を図っている。頻発化する自然災害や社会基盤を取り巻く課題の対応など、緊急かつ重要な事業の重点化を図り、着実な事業の実施を図りたい。

業務執行については、Chatbot・RPA等の導入事業数やテレビ会議システムの利用回数が増加し、また、財務会計システムに電子決裁機能が付加されるなど、ICTを活用して事業の改善・効率化を図る取組が着実に推進されている。引き続き、ICTを最大限活かし業務のペーパーレス化や、簡素化を図ることにより、県民サービスの向上と職員の業務の効率化を推進されたい。

(4) 公営企業

企業庁については、民間活力の活用など積極的に企業誘致や宅地分譲を推進した結果、地域整備事業を含む全ての事業会計において、当期損益の黒字を確保した。今後も各事業会計の黒字確保を目指して、安定的な経営に努められたい。また、用地分譲済率が91%となっていることから、県内産業用地等の需給状況を踏まえた新たな用地開発・整備についても検討されたい。

病院局については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた経営となったが、診療報酬の増額や患者の受入れ体制を確保するための補償等により、減収分は概ね補填され、経常損益は28億円の黒字となっている。引き続き各病院と病院局が一体となり経営改善に取り組まれたい。今後も、新型コロナウイルス感染症の影響が続くものと見込まれるが、感染拡大期においては、救急等一般医療への影響が余儀なくされたことなどを踏まえ、コロナ対応と通常医療の両立が一層重要となっている。「新型コロナウイルス感染症拠点病院」である加古川医療センターや「新型コロナウイルス感染症重症等特定病院」に位置づけられている尼崎総合医療センター等を中心として重傷者対応の強化を図られると共に、県内公立病院等と連携の上、地域の医療体制の状況を踏まえた患者受入を実施する等、県民の命を守る最後の砦として、使命を着実に果たされることを期待する。

(5) 教育施策

教育施策については、第3期「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」に基づき、「生きる力」を育む教育や、「子どもたちの学びを支える環境の充実」等に取り組まれている。また、「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき、少子化にあっても、多様で活力ある教育活動を安定的に維持するため、県立高等学校の発展的統合に向けた検討がなされている。関係市町や私学教育とも連携を図りながら、適正な規模・配置となるよう検討を進められるとともに、兵庫の特色ある教育が推進されるよう務められたい。

(6) 自主財源の確保

県税収入の確保については、令和3年度の県税徴収率は99.0%と、目標とする全国平均(99.0%)と同率となった。県内市町への徴収に関する技術支援等による、個人県民税の滞納対策の強化等、引き続き税込確保対策に取り組まれたい。

法人県民税超過課税、法人事業税超過課税及び県民緑税は、県民の理解と協力のもとに得られる貴重な財源であることから、本県経済の動向や、頻発する自然災害の状況等を踏まえ、有効活用に努められたい。

ふるさとひょうご寄附金については、寄附者の共感と賛同を得た上で寄附が集められるような事業実施を図ると共に、返礼割合の引き上げや返礼品の充実が実施されている。財源確保の効果に加え、県内産品の需要拡大や観光需要の喚起、県内外の寄附者の県政への参画に資することから、ふるさと納税の本来の趣旨を踏まえた上で、引き続き積極的に取り組まれたい。

(7) 地方分権の推進

地方分権改革の推進や地方税財源の充実強化について、国の提案募集に対し積極的な提案を行うとともに、県単独だけでなく、全国知事会、県地方六団体や関西広域連合等と連携した提案を実施している。また、関西広域連合においては、関西全域をカバーするドクターヘリの運行等広域防災等の7分野の広域事務に加え、2025年大阪・関西万博に向けた取組等についても、構成府県市と連携した取組を推進している。今後も、府県域を超えた医療連携等、新型コロナウイルス感染症への広域的な対応や、2025年大阪・関西万博への機運醸成等について、構成府県市で連携協力のうえ取組まれたい。

4 今後の県政への期待

兵庫県は、「ひょうごビジョン2050」において、2050年頃までに目指す姿を、『誰もが希望を持って生きられる一人ひとりの可能性が広がる「躍動する兵庫』』として示された。この「躍動する兵庫」の実現に向けた第1歩として掲げられた3つの視点、「新しい成長の種をまく」、「地域の価値を高める」、またその土台となる「安全安心の網を広げる」に基づき、全力で施策を展開していくことが求められる。

若者たちの活躍を広げるスタートアップ支援強化等、人口の減少や産業構造の転換が進む中であっても、持続的に成長・発展する兵庫を築くための成長の原動力づくりや、兵庫県域の大阪湾ベイエリアの活性化や2025年大阪・関西万博に向けたフィールドパビリオンの展開など、多自然地域も都市部もともに地域の価値を高める取組に大いに期待したい。また、県民生活の基盤となる安全安心の確保に向け、頻発・激甚化する豪雨災害等への備えや、ヤングケアラー等、制度の狭間や制度が

あっても支援に結びつかない県民への対応など孤立を作らない支援等の充実も図っていただきたい。加えて、これら3つの視点に基づく取組を好循環させ、人、モノ、投資を呼び込み、兵庫のブランドがより一層高まることを期待している。なお、施策の推進にあたっては、問題提起や検討、実施等の各段階において、県議会、市町、関係団体その他広く県民に対しできる限り丁寧な説明を行い、幅広い意見を取り入れながら進められたい。

また、SDGsをどう県政に取り入れ、どう兵庫らしさを出していくのかを早期に具体化することが必要である。SDGsの先の「ひょうごビジョン2050」で目指す姿の実現に向けて、いつまでに何をどう実行していくのか逆算的に示し、着実に推進されたい。

今年度、兵庫県では、外部有識者等のアイデアを加えて各部で施策改善を図る「ひょうご事業改善レビュー」を新たに導入された。県の財政は依然厳しい状況にあるが、この取組などを通じ、限られた財源の中で、より効果的、効率的な施策展開に努め、県の直面する課題に的確に対応されたい。

その上で、県政改革方針で示された、行財政運営について職員一人ひとりから自律的、多発的に創意工夫や改善の提案がなされるイノベーション型の県政の実現を目指し、これまでの県政が培ってきた強みは活かしつつ、時代の変化や県民の要請に的確に対応できる持続可能な行財政基盤が確立されることを大いに期待する。

最後に、改めて、新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、最前線で奮闘されている医療・福祉従事者や、県職員のみならず県内自治体職員のこれまでの尽力や、県民・事業者の協力・貢献に感謝する。